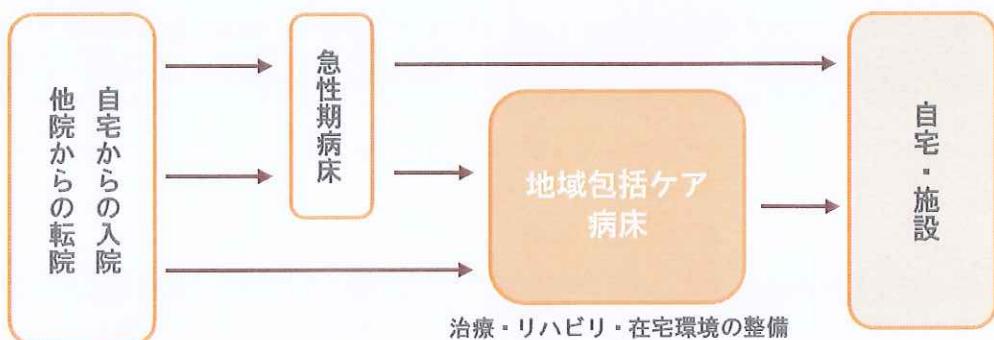


地域包括ケア病床について

地域包括ケア病床とは

「地域包括ケア病床」とは、ご自宅での静養に向けて医療・看護・リハビリを行うための病床です。当院では、入院後に3日～1週間程度で容態が安定したのち「自宅へ帰る準備をしたい」、「もう少しリハビリを行いたい」というご要望にお答えし「患者さんやご家族に寄り添う病床」をめざしています。



入院期間は？

「地域包括ケア病床」には**最長60日まで入院できます**。急性期病床から「地域包括ケア病床」への転床にあたっては、主治医を中心に多職種で検討し判断します。その際は、患者さんやご家族への説明・提案をさせていただきます。

※ 転床となった場合には、お部屋が変更になりますのでご了承ください。

入院費用について

入院費には、入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・リハビリテーション料・画像診断料などが含まれています。(食事代及び個室代は別途料金が必要です)

詳しくは2階入院会計事務にお気軽にお尋ねください。

※ 高額療養費制度により、月の医療費に上限が定められている方は、ご本人の負担額は急性期病床入院時と概ね変わりません。

患者さん、ご家族へのお願い

地域包括ケア病床に転床された後は、退院に向けてご家族・ケアマネさん・病院職員などとご面談をお願いすることができます。安心した在宅環境整備のため、ご協力をお願いします。

私たちは、医師・看護師・リハビリ・事務などの多職種によるチーム医療で、患者さんやご家族のサポートをしていきます。

心配や不安な点がありましたら、何なりと病棟スタッフ・事務スタッフにご相談ください。